

東京都廃棄物審議会
プラスチック部会（第3回）
速 記 録

日 時：平成30年11月6日（火）15:00～17:07
場 所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

○杉山部会長 それでは、定刻となりましたので、「東京都廃棄物審議会第3回プラスチック部会」を開催いたします。

審議に先立ちまして、事務局から出席状況の確認をお願いいたします。

○藤井計画課長 本日はお忙しいところ、天候も悪い中、御出席いただきましてありがとうございます。

まず、初めに本日の先生方の出席の状況についてお知らせをさせていただきます。細田委員につきましては、本日都合により御欠席と承っております。

金丸委員につきましては、少々おくれて御出席していただけると伺っております。

また、岡山委員も御所用のためと思われそうですが、おくれられるということでございます。

ただいま御出席いただいている方は6名の先生方ということでございまして、部会の委員の総数9名の過半数に達していること、定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

また、本日の資料でございしますが、前回同様、タブレット端末で皆様方のほうに御提供させていただいてございます。左下のところに同期、非同期という形で表示がされるようになってございます。同期という形になってございましたら、事務局のほうでめくったページに従って自動的にめくられる形になってございます。もし委員の皆様方、御自身で操作をされる御希望の場合は、左側をクリックして非同期にしていいただければと思います。

何か御不明な点がございましたら、職員のほうに声をかけていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、議題に入る前に、2点ほど御案内をさせていただきます。

今期の東京都廃棄物審議会の委員につきまして、改選がございましたのでお知らせいたします。

東京商工会議所の小林委員が、お仕事の関係により、本審議会委員を御辞退されました。小林委員の後任として、本日お越しいただいております福留委員を新たに東京商工会議所より推薦いただきました。福留委員は、前回まで参考人として御参加いただいておりますけれども、本日より委員として御議論いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本部会においては専門的な見地から議論を深めるため、プラスチックにかかる関係者より意見聴取を行うこととしております。本日は、前回に引き続き、日本プラスチック工業連盟より専務理事、岸村小太郎様を参考人として呼びしております。先ほど事務局からお話がありましたけれども、30分ほどおくれて御出席いただけると伺っております。

それでは、議事に入らせていただきます。これまでの第1回、第2回プラスチック部会では、部会における議論の全体イメージを共有して、長期的な視点について皆様に御議論をいただきました。本日は、それを踏まえた上で、具体的な施策について議論に入りたいと思います。

そのことについて、まずは事務局より資料の説明をお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の古澤でございます。

私のほうから資料の御説明をさせていただきますが、その前に、委員の皆様方の机上には第2回プラスチック部会における主な意見ということで、1枚、A4の表、裏のペーパーを

御用意させていただいております。実は、前回部会から日数がなくて速記録がまだできておりませんで、これは事務局のほうで先生方の御意見を聞き取った範囲でメモにしたもので、きょうは机上配付という形にさせていただきました。議論の中で、前回もこういう指摘をしたんだけどもというようなことがあればおっしゃっていただければと思います。

それでは、早速でございますけれども、きょう配付をさせていただいております資料2、「具体的な施策」、タブレットのほうで御説明をさせていただきたいと思います。

前回まで長期的な視点、ゴールにかかわる話ということで御議論をいただいたということだと思っております。特にC02実質ゼロというところを将来見通したときに、おおむね上の1番から3番のようなことであるかと思いますが、これについては後ほど若干触れさせていただきます。

きょうは具体的施策ということで、「当面、都として取り組むべき事項」ということで、これまで委員の先生方から出た御指摘等を踏まえまして、6項目で事項出しをしましたので、このような事項でどうだろうかということについて御審議いただければと思っています。

まず1点目です。「ワンウェイのプラスチックの削減」ということでございます。前回、御指摘があり、言葉はどちらがいいかというのがありますけれども、国のプラスチック資源循環戦略にもあわせて、ワンウェイという言葉で今回はお示しをしております。「ワンウェイのプラスチックの削減」ということで、前回薄くするとか、そういうことだけではなくて、そもそも要らないものは使わないというような趣旨の削減が必要だという御意見がございましたので、このような書き方にさせていただいております。

国のプラスチック資源循環戦略については、前回状況を御説明いたしましたので、そこでレジ袋有料化等を通じたライフスタイルの変革という考え方も示されておりますので、特に前回ライフスタイルの変革ということについて多くの御意見があったというふうに認識をしております。こんな形かと思っております。

2つ目の「・」ですが、「レジ袋有料化が実効性ある仕組みとなるよう、引き続き国に働きかけ」としております。前回もレジ袋に関して、例えば10円というようなお話もありました。実効性のある仕組みが必要だという形で整理をさせていただきました。

3つ目でございます。これも国のプラスチック資源循環戦略、レジ袋だけではございませんので、ほかのワンウェイ・プラのことについても書かれているかと思います。これについても、具体的な方策が戦略の中で明らかになっているわけではありませんので、これについても具体化を早期にということで、国に働きかけていくということで書かせていただいております。

4点目は、弱者への配慮というところで、当初から特に高齢者の配慮ということの御指摘がございまして、これは重要なことかと思ってこちらに書かせていただいております。

それから、その次、ワンウェイ・プラ削減、ライフスタイルの変革というところにつなげていく上でも社会的理解を生み出すことが必要だろうというところで、1つ都のほうでやっておりますのは、これまでも御紹介をいたしました「チームもったいない」というのを設立しておりますので、企業の皆さん、NGOの皆さんに参画をしていただいております。こういった皆様と連携しながら、消費者の行動変容を促すような活動を展開していくことが重要だろうと思っています。

それから、都としてもワンウェイプラスチックの削減に向けたキャンペーンを実施ということで、今年度はレジ袋ということをやテーマにキャンペーンを行っております。こちらのポスターでございますが、レジ袋は要りませんというポスターで、先日もイオン様の御協力をいただいて店頭でのイベント等も開催をしながらキャンペーンをしているところでございます。これが、1項目めです。

2項目めは再生資源、プラスチックで再生プラとか、あるいはバイオマスについての利用を推進というふうな形で書かせていただいております。紙ですとかバイオプラというような形になると思いますが、そういったものが適する場合には切りかえを促進というふうにしてございます。

ただし、バイオマス資源のサプライチェーンには森林減少等、あるいはそれに伴ってCO2のかなりの量の排出がありますので、バイオマスについてはバイオマスが再生される速度の範囲内での利用、それからその持続可能性に配慮した原料調達に限るということが不可欠であろうというふうに整理をしております。

特に、紙につきましては、海外でも紙への切りかえというのが世界的にも広まってきているところかというふうに認識をしております。買い物のときの袋をプラスチックから紙袋に変えているお店、あるいは食品容器、あるいはストロー、こういうものを紙に切りかえるというような動きも世界的に進んでいると思います。そういったときに、例えば紙袋でしたら再生紙のもの、あるいはFSCのものというようなことで導入をされている企業さんも出てきている状況だと思っております。

2つ目の「・」が「都庁内の売店等に関するグリーン購入」ということでございます。これにつきましては、先月30日に国のほうでグリーン購入法の関連で特定調達品目検討会が開催されて、その検討会の中でプラスチックに関しても国の省庁の庁舎等内の小売業とか、あるいは会議運営、こういったところでワンウェイのプラスチックを減らしていくということでございますとか、あるいはコピー機等に関して再生部品、再生プラスチック部品等を使っていくというような考え方が示されているところでございます。

東京都のグリーン購入のほうはまだこれから検討というところでございますけれども、当然検討に入れていかなくちゃいけないテーマだと思っております。

また、こちらの総会の際にも御指摘がありましたが、東京都の調達の中で、例えば将来、再生プラはこれこれのようなものを調達していくというような目標を設定することで、民間企業さんの製品開発を促していくという考え方もあるのではないかという御指摘がありましたので、こちらに書かせていただいております。

また、民間企業さんの中でも、例えばこういった再生プラのものを自社製品の中で採用していこうというような動きが、大手企業さんを中心に既に発表されている企業さんも多々いらっしゃいますので、そういった民間企業さんとも連携をしながらやっていくことが重要だと考えております。

次の3番目が、「循環的利用の推進・高度化」という観点でございます。

1つ目が「容器包装リサイクル法によるリサイクルの徹底」ということでございまして、これに関しましては前回も資料を若干見ていただきましたけれども、各区市町村のプラスチック製容器包装の分別収集量に関して、ここでは「目標を設定する等により」というふうな書き方をさせていただいております。分別収集の実施強化、あるいはごみ有料化の検

討の働きかけというような形で記載をしております。

次のページの一番上に今、目標というふうに申し上げましたけれども、その例という形で書いてございます。人口1人当たりのプラスチック製容器包装の分別収集量については、前回参考資料で見ていただいたところでございますが、そもそも世の中のプラスチック製容器包装の量を、まず国がプラスチック資源循環戦略で出しました目標によりますと、2030年までに容器包装等のワンウェイのプラを累積で25%排出抑制するということが考えられていますので、まずこの25%分を減らして、さらに国の戦略案の中では2030年までにプラスチック製容器包装の6割をリサイクルまたはリユースとありますので、コンマ6を掛けて、それを人口で割ったものが1人当たりの分別収集量として一つの目安だろうということとでこちらに記載をしております。

それから、プラスチック資源循環戦略に則した循環交付金の仕組みということで、今の国のほうから地方自治体への循環交付金につきましても、プラスチック資源循環戦略の考え方に沿った形で変更を考えていくことが必要ではないかということ国に提案していくということで書かせていただいています。

それから、次の「・」が「事業者による効率的な回収の仕組みの構築支援」ということでございます。廃棄物処理法上の扱いが明確でない店頭回収といったものに関する考え方の整理というふうにしてございます。販売事業者の皆さんは店頭回収をいろんな形で取り組まれていらっしゃるのですが、ペットボトルについては東京都の場合には販売事業者さんがみずから取り組まれる場合には産業廃棄物という形で考え方を整理し、かつ廃棄物処理法の再生利用指定による規制緩和措置を行っております。

しかしながら、さまざまな品目が店頭回収されている中で、廃棄物処理法上の扱いは必ずしも明確でないというところがありますので、この辺はしっかり国にも申し上げていく必要がある課題だと考えております。

また、次の「新たなビジネスモデルの構築に対する支援」、こちらも絡んでくるんですけども、今プラスチックにかかわる製造事業者さん、販売事業者さん、みずから使用済み製品を回収、リサイクルをしよう。そして、それを自社製品に活用していこうというような動きも非常に活発に検討されている状況であると思っております。

循環型社会形成推進基本法でも、製造販売事業者の責務としてみずからによる回収、リサイクルというものが掲げられておりますけれども、この場合も、ではやろうとすると廃棄物処理法の規制がかかってきたりするところがありますので、この辺の考え方をしっかり整理をしつつ、都としても新しいビジネスということで支援をしていく必要があるのではないかということで書かせていただいております。

次の「・」が事業系といいますか、こちらは容器包装リサイクル法の対象外というようなことになります。都内に大変多い業務系のビル、商業系のビル、こういったところから出るプラスチック製の廃棄物も大変多くなってございます。ここら辺については、法律上産業廃棄物ということが原則になりますので、容器包装リサイクル法の対象にはなってございません。各区市町村においては、大規模事業用建築物に対する排出指導という位置づけで、例えば1000平米、あるいは3000平米以上の床面積の事業用建築物に対して、廃棄物管理責任者の選任ですとか再生利用の計画、あるいは実績等の報告を求めるといったような制度を区市町村条例で導入をされていらっしゃるようです。東京都のほうも、こういった区市

町村の指導との連携をしながら、プラスチックのリサイクルを推進していく必要があるのではないかとということで書かせていただいています。

それから、こういった大規模なテナントビルの場合に、排出事業者責任の考え方をもう一度整理をしていく必要があるだろうというのが次の項目でございます。

都内に大変多いテナントビルの場合、国の通知では各テナントさんが排出事業者だとなっているのですが、なかなか実態からするとどういう形がリサイクル、そして適正処理を推進していく上でいいのだろうということは多々あると思います。ビルによって、扱いも必ずしも統一的にはなっていないというところがありますので、この辺はテナントビルの皆さんのお考えも踏まえながら整理をしていく必要があると考えております。

その次が、「収集運搬業者の連携による効率的収集の促進」です。これにつきましては、総会のときに一昨年度、東京都のほうで取り組みましたモデル事業について御報告をいたしましたけれども、小規模な収集運搬業者さんがお互いに連携することによって、より効率的な収集運搬が可能になってくるということがありますので、こういったものを促進していくことが重要であろうということでございます。

次が、輸出のことでございます。これも、既に輸出の状況については資料でございまして、有価物として輸出をされていくわけなのですが、ややもすると安価でインフォーマルな労働力、劣悪な労働環境、あるいは環境汚染リスクがある状況で輸出をされているということもあり得ると思っております。最近も、マレーシアに先進国から輸出をされた廃プラスチックに関して、不法投棄ですとか、あるいは野焼きというようなことが報道されております。こういったことのないように、排出企業さんがしっかりコストも負担する必要があるというようなこともしっかり普及啓発していく必要があると考えております。

その次が、「リサイクル市場に関する情報基盤を関係者と連携して整備促進」ということでございますが、ほかのリサイクル製品、再生資源、例えば古紙ですとか鉄スクラップのような形ではなかなか廃プラスチックに関しては品質規格もないというような状況でございます。こういった品質規格ですとか、統計ですとか、指標価格ですとか、こういったマーケットに関する情報基盤というのを関係の皆さんと御相談をしていくことも必要であろうと考えております。

その次の「・」が、こういったマーケットの整備の状況、あるいはこれも前回の部会のときに御指摘がございました費用対効果も考える必要がある。それから、リユース、材料リサイクル、ケミカル、サーマル等、こちらについてやはりバランスを考慮していく必要があるというところも前回御指摘がありましたので、このような形で記載をさせていただいております。

現状を申し上げますと、日本の場合にプラスチックの処理、リサイクルは今、全体の57%がサーマルリサイクルというような状況でございます。また、我が国のパリ協定に基づく温室効果ガスの削減目標、約束草案という形で政府で決定したものですけれども、2030年までに26%の削減という中には、そちらの具体化をしていくためのメニューの中には、一般廃棄物焼却量の削減ということも明記をされている。そういうようなことも踏まえつつ、バランスを考慮していくのかなと考えております。熱回収においては、エネルギー効率を重視していく必要があるだろうということでございます。

大きな4番なのですけれども、「散乱防止・清掃活動を通じた海ごみ発生抑制」ということでございます。これは余り前回の資料と変わっていないのですが、「区市町村、NGO、企業等と連携した取組」というのが一つでございます。NGOの皆さんを中心にさまざまな活動が行われていて、都内の多くの企業さんがそこに参加をされている状況だと思います。当然、地元の区市町村もかかわっている。こういったNGOの皆さんの取り組みと連携して、海ごみの発生抑制とかもその中でPRをしていきながらということが重要だろうと考えております。

また、都内の散乱ごみに関するデータというのは、なかなか十分に把握できていないというところもございます。散乱ごみは、どうしても特定の場所に多くなっているという現状もございますので、その辺はしっかりデータを集積していく。

それから、公衆ごみ容器というふうに表記をいたしましたけれども、町なかのごみ容器については廃棄物処理法の第5条で区市町村に設置の義務があるのですが、こういったものに関してふやしていくべきなのか、いやそうではないのかというような議論もこちらの部会であったということだったと認識をしております。

それから、もう一つ部会で御指摘があったのが、屋外で使用するプラスチック製品等ということで三角コーンのお話があったと思います。こういったものがマイクロプラスチックにならないような管理に関して、関連業界に協力を要請していく必要があるのではないかと御指摘であったと思います。

5番の「国際連携」でございます。こちらのほうは、2つ書かせていただいております。1つはアジア諸都市と連携したごみ散乱防止キャンペーンということで、東京都のほうではミャンマーのヤンゴン市との連携の中で、ごみ散乱防止に関してヤンゴンでスポーツごみ拾いを開催したりしてキャンペーンを一緒にやるというようなこともやってまいりました。ヤンゴン市でもその後、そういったキャンペーンが非常にNGOの間にも広まってきていると伺っております。ほかの都市からも、同じような話もあります。こういったところの連携の強化を検討していく必要があるだろうということで書かせていただいております。

それからもう一つ、「実務担当者レベルのプラスチック政策に関する情報交換」、これについては今年度、年明けの1月に開催を予定してございます。

それから、6番目は「施策の推進にあたって」ということでいろいろ御意見をいただいております。

1つ、まずはオリパラの関係で、オリパラのレガシーを残していくということで書かせていただいております。

その次は「パートナーシップの構築」ということで、前回もパートナーシップの欠落というのが現状ではないかというような御指摘もいただきました。「都は積極的にコーディネーターの役割を果たし」というふうに書かせていただいております。

それから、「状況に応じた対応」ということで、やはりそのマーケットの状況とか、時間軸で対応していく必要があるというような御指摘もいただいております。そういった動向を見きわめながら、施策の推進をしていく。

それから、施策の検証ということも御指摘があったと思います。プラスチック資源の循環に関するデータを継続的に把握をして、効果の検証という形で整えていくべきというふうにさせていただいております。

その下の図は、前回お示しをした図を今の項目立てにあわせて入れかえたのですが、そうしましたら左側が1)、2)、3)、4)となって、若干左側のほうがわかりにくくなってしまったかなという感じはしております。また御指摘をいただければというふうに思います。

最後に、別紙1だけ御説明をさせていただきます。こちらは、「プラスチックのフローとCO2」ということで書かせていただいています。一番上に「現状のフロー」ということで、化石燃料からプラスチックをつくって熱回収57%というのが現状だと考えております。

都内の場合でいきますと、プラスチックの燃焼、右側の熱回収等の段階で出るCO2排出量は都内の全排出量の2.2%というところでございます。

それから、真ん中にプラスチック資源循環戦略、国のほうで出しましたもののマイルストーンということで、こちらに列記をしております。こういった目標が達成されると、それぞれCO2の削減にも寄与していくということになるのだろうと考えています。

ただ、マイルストンのときには、国のプラスチック資源循環戦略のときにはどこを目指してというのが余り明確ではなかったというような印象があります。CO2実質ゼロということになるとどういうことになるのだろうということで、もちろんCO2実質ゼロは社会経済全体としてということではありますけれども、プラスチックの利用という角度からも考えていく必要が当然ある問題だと思っております。

その際には、この下のフロー図に掲げるようなバイオマスからプラスチックをつくる。それで、できる限りクローズドで利用する。そして、最後に熱回収で使う分とバイオマスの供給が一致をしてくれば実質ゼロだということであろうかと思いますが、先ほども申し上げましたとおりバイオマスの利用は生物多様性の配慮、あるいは再生速度の範囲内ということが重要であろうと考えております。

このほかに、きょう幾つか参考資料も用意したので御紹介だけさせていただきます。

今、参考資料のページがお手元で開いたかと思いますが、初めのほうは第1回的时候から続けてお示しをしている資料でございます。第2回で追加をさせていただいた資料もございます。

14ページの資料、「店頭回収廃ペットボトルに係る再生利用指定について」ということでございますが、これは2015年から東京都のほうで導入をしております。先ほども申し上げましたが、小売店の販売店の店頭で回収をされる場合には産業廃棄物という整理をいたしまして、その上で再生利用指定制度を活用して規制緩和措置をとりまして、小売店の皆さんが納品の帰り車で運搬ができるというような形の対応を東京都内についてはとっております。

次の資料は、総会的时候にもお示ししました。先ほど収集運搬事業者の連携による効率的な収集ということで書いておりますけれども、総会的时候にも御報告をした平成28年度のモデル事業でございます。右上の図で見ていただくと一番わかりやすいかと思うのですが、各社ばらばらに収集運搬をやっている非常に非効率になっているというのが現状かなと、連携をすることで効率的な物流を実現していく必要があるというような内容のモデル事業に取り組んだということでございます。

こちらは、前回お示し資料ですね。

それで、「廃プラスチックの輸出の状況」でございます。前回、8月までお示しをし

したが、9月の貿易統計もデータが出てきましたのでつけ加えております。このところ台湾が多くなってきているのですけれども、台湾についても10月から輸入規制だということで、マレーシアもいろんな形で輸入規制の強化が入ってきているというような状況でございます。

以上が、参考資料の御説明でございます。長くなりましたが、以上でございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。大変、多岐にわたる内容でまとめていただきました。

これから委員の皆様には御議論いただくわけですが、大変内容がいろいろな多方面にわたっておりますので、幾つかに分けて御議論いただきたいと思いますと思っております。

4つに分けて、まず最初は「ゴールとして掲げるべき事項」ということの1、2、3がありますけれども、そこから「当面、都として取り組むべき事項」の2)までをまず1つ目のくくりとします。2つ目は3)、3つ目のくくりは4)～6)と先ほど御説明いただきました別紙の1までにしまして、その3つの議論全体を踏まえた上で、これ以外の話、全体を通してさらにこういうことをしていっていいだろうというような御議論をいただきたいと思いますので、それを4つ目の議論として、委員の皆様から御発言をいただきたいと思いますと思っております。

では、まず最初のところですね。「ゴールとして掲げるべき事項」、そして「当面、都として取り組むべき事項」の1)、2)について皆様からの御意見、御質問を賜りたいと思います。いつものように名札を立てていただいて、順不同でどんどん活発に御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

では、福留委員お願いいたします。

○福留委員 まず、最初のゴールのところでは1つ質問なのですが、2番のところの「クローズドで循環利用」というのがあります。たしか、これは以前も質問させていただきましたが、この「クローズド」というのはどういったことを想定していらっしゃるのでしょうか。質問の主旨は、結局、都で出てくるプラスチックにしても、ごみ全体にしても、そもそも製品をつくることから最終の処理のところまで、ほとんど都内では完結しないのではないかと考えられますが、それに対して「クローズド」という言葉を残しているのはどういう意味なのかなと思います。

一方、たしか前回までの議論の中で、先ほどの御説明にもちょっと出てきましたが、このゴールの一つとして「ライフスタイルの変革」を都が先行して、あるいは率先して実現していくのだということが入っていたように思うのですが、この点は個々の項目の中に含まれてしまったようですが、どういうふうにお考えなのか伺いたい、というのが一点目です。

それから、1点意見を申し上げます。2)の最後のところに、都の調達における将来目標として、民間企業とも連携して開発などを促すというのは賛成できる場所なのですが、私が聞き漏らしてしまったのかもしれないのですが、先ほどの事例では大手企業などとの開発という例が挙がっていましたが、購入だけに限らず調達の分野で、サプライチェーン全体での新しい、あるいはプラスチックの再生などの製品開発を促進するという意味合いで理解してよいのでしょうか。以上2点です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、何人かの委員の皆さんに御発言をいただいた後に、まとめて御回答いただきたいと思いますので、田崎委員お願いいたします。

○田崎委員 「ゴールとして掲げるべき事項」というところですけども、その後の資料で書いてあるCO2排出量実質ゼロというように関係するゴールがちょっと見えないので、その辺をもう少し書く必要があるのだろうなということがまず1点です。

それから、3番目の「環境中への流出はゼロ」ということで、海洋プラ、海ごみ問題を念頭に置いているかと思うのですけれども、ここはゼロとするか、正味ゼロ、ネットゼロとするかは少し議論したほうがいいかなと思っています。清掃活動をして、その回収した部分をゴールの中に入れ込むかということなのですけども、スタンスは本質的には一緒だと思うのですが、伝わり方とか、メッセージが変わってくるので、その点はちょっと留意すべきかと思います。

それから、1)番の取り組むべき事項のところ、レジ袋のところ、今回「*」印をつけていただいて、レジ袋といってもレジ袋以外の、前回私が指摘させていただいたアームバッグなども含めたいろいろな袋全部がレジ袋という言葉で読めるという認識でそのような文章になっていると思うのですけれども、私はその辺がよくわからないんです。事務局の認識だと、それは入っている。それで、私の認識だと入っていないように思う人が多いのではないか。

ですから、この辺の言葉はちょっと注意して使う必要がありますし、もう少しほかのレジ袋以外のプラ袋を無料で配布しているところにきちんと働きかける必要があろうと思っています。

あと2点、1)番に関係するところで言いますと、「高齢者などへの弱者に配慮すべき」、これはまさしくそのとおりだと思うのですけれども、福祉政策の中で配慮すべきことと、環境政策の中で配慮すべきことはきちんと分けしておくべきかと思います。

それから、今回机上配付のところで書いてある1ページ目の下から2番、容器包装の最少化だけでなく内容物、容器包装のトータルの削減に取り組んでいくべきということが書いてあるのですが、ここは正確に言いますと、内容物と品質保持剤と容器包装のトータルの削減です。結局、容器包装の中にも空気のバリア性も高めているようなものがあって、それは品質補助剤のかわりになって、品質保持剤を使うよりは資源、プラスチック素材を使うようなものが減っているということもあるので、そこはトータルで見ていくことが必要だと思います。

そのほか、2については的確に反映されておりますし、環境省のものよりはより具体化されているような書き方になってよろしいかと思います。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、岡山委員お願いいたします。

○岡山委員 全く同じことで重複にはなるのですけれども、私もこのレジ袋といったことで、いわゆるレジ袋と言われて多くの人が想定するのは、コンビニやスーパーで配られる比較的軽目の、取っ手のある袋であろうと思うのです。

ただ、本屋であるとか、衣料品店であるとかで配られるような、もう少し厚目の重いプラバッグもやはり対象にすべきだと思っていますので、それも基本的に小売で配られるものですから、小売業者で無料配布されるプラバッグといえども分そうということになるのだ

と思うのですけれども、それが必ずレジの前で配られるからレジ袋だというのはちょっと私も無理があるのかなと考えています。

ですので、ちょっと説明っぽくなってしまって、これという言い方がないのですけれども、例えば現在、商品でないプラスチックバッグを商品化するというのが有料化ということなのかなと考えています。何と呼べばいいのかということとあれなのですが、あらゆる小売店舗で無料配布されるプラスチックバッグでしょうか。

そうすると、例えばレジで商品を入れて配られるプラスチックバッグで捉えると、スーパーの中で、例えば小売で売って、個別で売っているジャガイモとかニンジンとかも、そこにロールのプラスチックバッグがあって、それが今度は何か該当しにくくなる。細かいことで申しわけないのですけれども、そういうことも考えられるので、レジと言わないほうが、もう少し広げるとするならば小売店舗で無料配布されるプラバッグという意味合いのぐらいのほうが適当なのではないかと思います。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、大石委員お願いいたします。

○大石委員 ありがとうございます。2点ほどお話ししたいと思います。

まず、2) 番の再生資源、それからバイオマスの利用の推進ということで、地球資源である石油のかわりにバイオプラ、バイオマスを使ったものを使用していこうというのは、方向としては賛成ですけれども、ただ、このバイオプラというのはとても種類が多くて、生分解性プラスチックとバイオプラというのが同じだと思っている方もいますし、同じバイオプラでもその内容によって使用目的に沿うもの、沿わないものというのが大変種類があります。

実は、もう10年ぐらい前にクリアファイルをバイオプラでつくりましたら、今10年たつてぼろぼろ壊れてきているような状態で、そのころの技術と今は変わっていると思うのですけれども、本当にそれぞれの目的に合わせたしっかりした成分のわかったバイオプラというのを目的に合わせて使っていないと、今はよくても将来的にそれがまた逆に環境に負荷を与えるということもありますし、バイオプラへのせっかくの期待を失わせることにもなるので、バイオプラと一言で書いてありますけれども、やはり内容を精査して目的に合わせたものをきちんと使っていくということもぜひこの中に入れていただきたいと思うのが1点です。

それから、2) 番の「・」の2番目に「都庁内の売店等に関するグリーン購入」ということで、確かにグリーン購入の中にバイオプラの話もあったのですが、私としてはどちらかというと、都として取り組む事項全般の中にこの「都庁内の売店等に関するグリーン購入」ということで、バイオプラだけではなくて、それこそプラスチックの袋そのものを減らすこと、使用を減らすということも含めて、もっと大きなところにグリーン購入というのを入れていただければと思います。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、このあたりで、たくさん御意見、御質問も出ておりますので、一旦事務局のほうに御対応いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 まず、幾つかの御質問にもお答えしながらと思います。

クローズドで循環というところでございますが、資料に十分書けていなくて申しわけご

ざいませぬ。地域でのクローズドということではなくて、プラスチックからプラスチックにということでクローズドリサイクル、水平リサイクルということを書いてございますけれども、そのイメージで使わせていただきました。リユース、または水平リサイクルという意味で使わせていただいたのですが、きちんと説明するようにしたいと思っています。

現状で申し上げますと、スチレンと、それからペットについてはこういったクローズドリサイクルをされている、クローズに近い形でリサイクルをされているというところがあります。

さらに、最近の動きとしては、ポリプロピレンなどで同じようなことをやっていこうというような動きも出てきています。

ただ、まだまだ限られているということも事実でございますので、方向性としてはそういう方向かなということで書いているところでございます。

それから、ライフスタイルのところは全く御指摘のとおりだと思います。これについては、今回は上の3つは、下の「当面、都として取り組むべき事項」とつながるような形で上3つだけ選んでしまいましたもので、本来そのゴールとしてといいますか、長期で目指す方向というのは、それはそれでこれまでの議論を踏まえてしっかり書かなければいけないところで、決してこの3行で終わっているものではないと思うのですが、その辺は今後、全体のまとめを議論する中でしっかりした表現で書いていきたいと思っています。

それから、いただいた質問の関係でいくと、レジ袋に関しての表現について幾つかお話があったと思います。これについては、例えば今の容器包装リサイクル法で小売業の皆さんの容器包装の使用の合理化に関する規定があるのですが、その場合には消費者にその用いる容器包装を有償で提供することみたいな書き方をされていて、プラスチック製容器包装みたいな、先ほど委員のお話にあった商品ではないものということになりますと、いわゆる容器包装ということになるのかなと思います。

ですので、そこは言葉としてどういう言葉が適切なのかというところだと思いますので、この辺は流通の皆さん、金丸委員などがお使いになっているような言葉みたいなものもおありなのかもしれませんし、いろいろ教えていただければと思います。

あとは、御指摘いただいた中では、最後に大石委員からいただいたグリーン購入のところは全くおっしゃるとおりで、ここは再生プラとバイオマスの利用のところだったもので、利用のところについて引っ張られてここに入れてしまったのですが、1)もかかわってくる話は当然だと思っています。ちょっと配置が悪かったなというふうに反省しております。以上です。

○杉山部会長 それ以外は、御意見としてまた書き込んでいただくという対応でよろしいでしょうか。

では、佐藤委員、岡山委員という順にお願いしたいと思います。

○佐藤委員 事業者による効率的な回収のところですが、東京都ではコンビニ等での店頭回収について、ペットボトルについては独自の取り組みをしています。また、店頭回収の場合には瓶、缶、ペットなどの空容器と一緒に排出されます、

今回は、廃プラスチックのことに議論が集中していますが、プラ容器と同時に回収されるような容器全体の循環的リサイクルを目指したほうが、現場の意識に合っていると思い

ますので、この点はつけ加えていただきたいと思います。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、岡山委員をお願いします。

○岡山委員 呼び名のところで、もう一つ忘れていました。レジ袋というのを先ほど申し上げたのですが、その下の「・」でレジ袋以外のワンウェイ・プラというのも実は結構気になっておりまして、この中には例えばどんなものがあるかと考えたときには、容器包装と容器包装ではない製品に分かれるのだと思うんです。容器包装については、ある意味、容器包装リサイクル法の中で一応の網がかかっている、リサイクルの網がかかっていないこともない。

ただし、事業者から出るものはその限りでないという問題はあります。

それから、例えばカトラリーであったり、ストローであったりといった製品プラスチックについては、ここは全くもって今、捕捉する手段がないわけですね。ですので、レジ袋以外のワンウェイ・プラというものも具体的にそのターゲットは何であるのかというところをきちんと示したほうがいいと思います。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

レジ袋に関しては、金丸委員から何か業界ではこうだというような御意見もお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○金丸委員 レジ袋と言っているのは今、皆さん方がおっしゃった広い範囲でのものをレジ袋とは言っていないと思います。ロール形式のお話も大石委員から出ましたが、それはレジ袋というよりも商品のにおいと、保持のためにお客様が必要と思われるものに関しては、例えばお豆腐とか、水濡れがするのでそれに入れるという形で使われており、通常はタイミー袋とか、呼んでいますので、単純にレジ袋ということでは、お客様も含めてイメージされるのは食品などで渡している手提げのあるレジ袋のことだと思っています。優先順位としてそれだとは思いますが、それ以外のところにどこまで踏み込んでいくのかは、具体的な例示を示したほうがわかりやすいと思います。国はどうその整理をされているのでしょうか。

先ほどあえて言わなかったのですが、都として取り組むべき事項の中には、基本的には国に賛同し、国に働きかける、あるいは国に対してという形で、国の動きを見ながらやりましょうという形になっていますので、都として率先して働きかけるのはどういうことなのか少し議論をしたほうがいいと思っています。

回答になっていないかもしれませんが。

○杉山部会長 ありがとうございます。今のお話の中にも出てきましたけれども、国の動きというのも今、本当に同時に動いていますので、それをしっかり理解しておかないといけないのですが、そこはどんなふうに整理されているのか、何かつかんでいらっしゃいますか。もちろんそれと別に相反するわけではないのですが、さらに都としてその一歩先をいこうとしていく、そこがちょっと微妙なタイミングでもありますが、その辺のお考えも伺えればと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 国の審議の中では、まずはレジ袋の具体的にどのような具体的な制度の話にはなっていません。恐らく、今回のプラスチック資源循環戦略が策定をされた後の話になるのではないかと考えております。

ただ、レジ袋の有料化の義務化と書いてありますので、義務化をするということとはちゃんと法令上もしっかり特定をしていかなければいけないということだと思いますので、それは何らかの形で法令上の特定をするんだというふうに思っております。もちろん、幅広にということが大変重要だと思っております。

都のほうの対応なのですが、都としても広目に考えていかなくちゃいけないとは思っております。ここは国の法律と条令の関係がありますので、憲法上の問題もありますから、その辺の対応の中でということにはなるとは思いますが、ただ、国のほうで検討するといふので、具体的な制度設計が見えてこないといふところもございます。

○杉山部会長　ありがとうございます。

○松永循環推進部長　補足させていただきます。

国のこの前の指針では、一応総論的にいろんな事項が述べられていると思います。そういう意味では、範囲はレジ袋だけではなくていろんなところにも及んでいるんですけども、この審議会、プラ部会ではそこら辺もやはり国の方向だけではなく、さらに都としてという部分があると思いますので、その辺も幅広く御審議いただければと思います。

○杉山部会長　ありがとうございます。そうしますと、少なくともこの部会の中ではレジ袋に限定したものではなくて、より広いものを対象として考えていくということで、これは委員の皆さんも事務局のほうも共通した認識かと思っておりますので、そのような方向で御議論いただきたいと思います。

では、田崎委員お願いいたします。

○田崎委員　今、議論になっているレジ袋以外のワンウェイ・プラなんですけれども、多分皆さん御理解されていると思いますが、それはどれくらいの量あるのか、実は計測することが難しいところがあるので、削減方策を国に働きかけるのではなくて、それをどうやってきちんと捕捉していくのか。

それで、国全体で捕捉する部分もあると思うんですが、東京都の部分で全部は無理だと思いますが、計測しやすい部分はあるのかどうか。その上で、今後削減効果としてどれくらい計測していけるかということにもつながってくると思うので、ここの定義、計測の仕方は非常に重要なところだと思っていますので、上手に国に働きかけ、それからみずからできることを検討いただければと思います。

○杉山部会長　ありがとうございます。今の件で、ちょうど名札を立てていただきましたけれども、岸村さんにぜひまずは伺いたいと思います。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏）　きょうはおくれまして、アメリカ大使館に呼ばれて国務省の人間に日本の業界の取り組みを説明してきたところでございまして、申しわけございません。

私も先月、環境省の小委員会で、これは業界サイドの委員から出た意見なんですけれども、まさに岡山さんがおっしゃったように今、日本では削減率とか、あるいはリサイクル率という数字は出しても、やはり押さえられているのは本当に容リ協を通じた容器包装だけで、そのほかのものというのが全くわかっていないということで、その辺をきっちりデータをとっていくことが必要ですと、恐らく委員会では皆さん同感だと思います。

ただ、やはり今、都と国の別という話で、全国大きなレベルでやるとなるとなかなか難しいので、逆に都などが試しにモデルケースみたいなものをある地域でやってみて、それ

がよければそういったものをどんどん水平展開していくというのがあるのかなと、ちょっと漠然とした意見です。

それと、過ぎてしまった話で申しわけないんですけども、確認なのですが、先ほど大石さんから2)番のところですね。バイオプラというのがいわゆるバイオマスなのか、生分解性プラなのかということで、これは2)番でタイトルが再生資源、それからバイオマスの利用を推進ということで、その上での「・」の1つ目に紙、バイオプラとなっているので、このバイオプラというのはバイオマスプラと書きかえる意味なんですか。もしそういうことだったら、バイオマスプラと書けばすっきりすると思います。以上です。

○杉山部会長 お願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 おっしゃるとおり、事務局のほうはバイオマスの利用というふうな趣旨で書かせていただきましたので、ここは表現を正確にしたいと思います。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏） 容器包装を含めてリサイクル率を上げるということで、これもまだ具体策まで至っていないんですけども、プラ工連としての業界としての戦略の柱を打ち立てたところなのですが、その中で再生剤の使用、それからリサイクル率を上げるというために、やはりメーカーのほうも、よりリサイクルしやすい、あるいはまさにうまく分別しやすいとか、あるいは紙業メーカーと共同開発で、紙とプラスチックとの組み合わせで食品残渣などがついていところは紙に任せて、そういったものは通常のリカバリーで、プラスチックの部分はリサイクルに回すとか、そういった開発ができないか。そういったことを仕掛けていきたいと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。

言葉のところなのですが、バイオマスプラスチックというのが正しい言い方ですか。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏） バイオプラと言うと、いわゆるバイオマスを原料としたバイオマスプラと、いわゆる生分解性プラで、大石さんがおっしゃったのはその辺が混同するので、劣化するというのは生分解性プラなんです。それで、バイオマスプラというのは原料が石油か天然物かというだけで、できたものは全く同じという御理解でよろしいかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。その辺の用語の使い方も、ちょっと注意をして記述していただければと思います。

では、今のデータを計測するというお話なんですけれども、そうしますとメーカーさんでつくられているものというのはメーカーサイドでしかわかりませんが、小売でいろいろ、レジ袋などはまさにそうですけれども、金丸さん、それについてはスーパーさんとかで、ではこういう袋はどのくらい大体出しているというか、使っていますということで、そちらからのデータをいただくことで大体の推計をすることは可能でしょうか。

○金丸委員 私たちも、容器包装リサイクル法に基づいて提出をしているものはありますし、企業ごとにやっていることなので、そこから推計することはできると思います。

対象外になっているものもあると思いますが、私も細かくは言えないので、逆に御存じであれば教えて下さい。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、事務局からお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 容器包装リサイクル法に基づいて、容器包装の小売業の皆

さん、小売業の中でもかなり幅広く皆さんは指定をされていますけれども、容器包装の使用量等について報告の義務があります。

ただ、我々もその中身は実は承知をしております。といいますのも、経済産業省に報告をされた後、集計結果だけが公表されるので、個々の企業さんの細かい内容は公表されていないというのが現状です。

都としては、当初から公表制度もあわせて導入すべきということを国に申し上げてきたところでありますけれども、なかなかそうならないところかと思っております。

今のお話のとおり、レジ袋などはチェーンストアさんについても、あるいはコンビニさん等についても、それぞれポスシステムでしっかり把握をされているので、お店ごとにどのくらいの量というのも全て把握可能というふうに業界の皆さんから伺っております。

ただ、お話の出た、その他のもの、容器包装以外のものについては、田崎先生のお話にあったようなものについては現状ではどういった業種で出るかということも含めて、まず整理をしていく必要があるだろう。

例えば、大手のコーヒーチェーンとか、そういうところでしたら、コーヒーチェーンの皆さんといろいろ御相談をして、どのくらいの量があるというようなお話はできるかと思うのですが、それ以外の業種も含めて、どこでどれだけ使われているかというの、これからかなと思っています。

○杉山部会長 わかりました。では、その辺からスタートということで、全体像を見るためにはこれは欠かせないところかと思います。皆様、ありがとうございます。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 事業系のプラのリサイクルのところで「区市町村の大規模事業用建築物」という記載があります。これはオフィスビルと商業ビルを念頭に置いていると思いますが、商店街の取り組みというのもぜひ活性化させていただきたいと思えます。商店街で地域のコミュニティーを巻き込んだリサイクルも非常に重要ではないかと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。今の御意見は、3)のところででしょうか。

○佐藤委員 3)の2枚目の「・」の2つ目です。

○杉山部会長 わかりました。今ちょうど佐藤委員は3)のほうに進んでいただきましたけれども、その前に1)と2)までのところで岡山委員からお願いいたします。

○岡山委員 2)のところで、言おうかどうか迷っていたのは、ここはプラ部会なのでプラスチックのことかなと思ったのですが、バイオマスプラスチックですね。

2)が再生プラもいいし、バイオマスプラスチックもオーケーですし、生分解性プラもいいのですが、バイオマスの利用というのを私はどう解釈したかというと、1)のタイトルとして、プラスチックのそもそもの削減、リデュースとして、括弧で「不要な物をつくらない、使わない」という、まるでケニアのようなすばらしいことが書いてあるわけです。ですので、これをストレートに考えるのであれば、基本的にはプラスチックでないもので代替するということが出てくるんです。ですので、実はレジ袋も紙袋とかプラ容器、あるいはペットボトルなども紙パックとかアルミ缶とか、その素材をそもそも変えることまでを意識した上でのバイオマスの利用というのは紙パックとか紙袋の利用を言っているのかなと勝手に思っていたので、どうもそうではないということが今わかりました。

ただ、代替品のプラスチック以外の素材の利用というものは、プラ工連さんがいて恐縮

ですけれども、少なくともほかの業界の技術開発にもつながる。あるいは、プラスチック自体の削減にもつながる話ですので、一言入れてあってももしかしたらいいのかもしれないと思います。以上です。

○杉山部会長　ありがとうございます。

○古澤資源循環推進専門課長　済みません。資料の共有が不十分だったのだと思います。ここは今、委員のお話にあったように、紙等への代替というのも含めて2)に入れている趣旨でございます。

○杉山部会長　わかりました。では、プラスチックの代替というだけではなくて、それ以外のものの代替も含んでという趣旨ですね。

○古澤資源循環推進専門課長　「への」ということです。

○杉山部会長　失礼しました。紙などのプラスチック以外のものへの代替も含んでということに理解いたしました。

では、鬼沢委員どうぞ。

○鬼沢委員　2)の最後のところですが、再生資源で再生プラとなっているのは、回収したものをもう一度資源として使うということだと思いますが、これはイコール回収ルートをもっと拡大して、しっかりとごみにならないように回収していく。そして、質のいいペレットをつくっていくという意味にとってよろしいのでしょうか。

○杉山部会長　ありがとうございます。いかがでしょうか。書かれた趣旨としては、そういうことでよろしいですか。

○古澤資源循環推進専門課長　当然、ここの2)が、実はこの1)に関係する部分と、先ほどのプラスチック以外の代替という点では1)に関係して、今のお話のような循環的リサイクルにかかわる話では3)にもかかわってくるというところがあって、その位置づけがちょうど両側にかかってくるという感じなんですけれども、当然そのリサイクルのほうもしっかり分別をして回収をしていくということを念頭に書いております。

ですので、「事業者による効率的な回収の仕組みの構築支援」というのを2ページ目の上から5行目に書かせていただいていますけれども、ここに出てきているような新たなビジネスモデルというのは、やはりメーカーさんにしても、販売事業者さんにしても、物をしっかり分けて、特定のものを選んで再生資源に使っていこうというような動きがここのところ急ピッチかなと考えていますので、まさに御指摘のとおりだと思っております。

○杉山部会長　ありがとうございました。

ちょうどお話としては3)のほうにもつながってきましたので、ひとまず1)、2)までは終わらして、3)の「循環的利用の推進・高度化」というところですね。そこにつきまして、皆様から御質問、御意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

では、福留委員お願いいたします。

○福留委員　何点かありますが、まず1点目は、3)の1つ目の、分別収集量の目標を掲げて、要するに分別収集を強化していきましょうということだと思うのですが、国の目標に合わせて都でもこういう目標を定めようという理解でよろしいでしょうか。

その場合、勉強不足で恐縮ですが、国の目標でもこの単位をどういうふうに設定しているのかなと疑問に思っていて、要は重量で見るのか、容量で見るのかによってプラスチックの場合は大分変わってくるのではないかなと思います。

プラスチックは物によって、重量で見た方がいい場合と、容量・「かさ」で見た方がいい場合の両方の考え方があると思いますが、分別収集量ですので、例えば、散乱をとにかく減らしていくという観点で見たときには、場合によっては、重量より容量で押さえることを都でトライしてみるという設定の仕方もあり得るのかもしれないと思っております。そのあたりはどうお考えなのか、教えていただけたらと思います。

それから、2点目が「プラスチック資源循環戦略に則した循環交付金の仕組みを国に提案」とありますが、もともとこの循環交付金というのは循環型社会形成推進基本法のもとに設定されている交付金だと思いますので、この中には当然プラスチックも含まれていると思います。現状だと施設整備に充てられている分を分別・回収の仕組みにも使いやすくするように働きかけるという意味なのでしょうか。既に制度があるのに、ここにあって書いている理由がよくわからないので質問させていただきます。

3点目が、最後の「・」の括弧書きのところで、前回も事務局の説明に似た表現があったと思いますが、これは誤解を招くと思いますので、もう少し丁寧に書き込むべきです。今の書き振りでは「エネルギー効率の低い焼却発電は最後の手段」という決めつけになってしまっています。

エネルギー効率をできるだけ高効率化していきましょうという議論は、当然あると思いますが、もともと、焼却したときの排熱を捨ててしまつては、（排熱活用が）ゼロになってしまいますので、それを少しでも有効活用するために、発電で使うということだったと思います。また、発電効率も以前に比べて最近のものでは良くなってきていると聞いていますので、焼却発電を全否定するような書き振りは、現在の国の廃棄物処理施設整備計画とも大分ずれるので御注意いただきたいと思います。

今年度、循環型社会形成推進基本計画が改正されたときに、あわせて廃棄物処理施設整備計画も見直され、その中で明確に、よりエネルギー効率の高い施設への更新はもとより、地域のエネルギーセンターとして周辺の需要施設や廃棄物収集運搬車両等へ廃棄物エネルギーを供給すると書かれており、その中で発電も有意義であると書かれています。

更に、廃棄物施設は迷惑施設だったわけですが、逆に周辺住民に対しても便益のある施設にしていくために、まさに廃棄物処理施設で電気と熱の両方を地域に供給していくことによって、周辺地域への便益を高めつつ、その資源循環にかかわる民間事業者との連携や、環境教育、環境学習の機会を提供することで、今回のライフスタイルの変革に通じるような環境教育の場としても使っていきたいということも書かれています。つまり、エネルギーの高効率化と共に、電気と熱の利用をむしろ高めていくと書かれています。

焼却施設の排熱を発電だけに使うのではなく、別の目的でも使えるように施設整備のときに考えていくとし、トータルの総合効率という表現にさせていただいたほうが良いのではないかと思います。

具体で言えば、今も武蔵野市や八王子などでいろいろな計画があるようですが、熱利用（需要）施設を廃棄物処理施設の周辺に呼ぶような計画ができるように、都でも働きかけるべきと考えます。

具体的には、熱導管の敷設などの整備を自治体や都も支援していくことを考えることによって、焼却においても、きちんとエネルギーを回収して循環利用していくことによってCO2削減につなげる、というところまでわかるような書き振りにしていただきたいと思います。

す。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、田崎委員、そしてその後、事務局という形で進めてまいりたいと思います。

田崎委員、お願いいたします。

○田崎委員　まず、この3)全体に書いてあるところで、特に事業者による回収とか、そういったところの回収にかかわるところですけれども、ある程度の取り組みはもう既にしてきたので経済インセンティブをもっと有効に活用していくという視点は重要ですし、事業者がそういうものを導入することについては積極的に後押しする、支援する、サポートするとか、表彰するとか、そういったようなことは必要だと思っております。

2点目としては、循環交付金とか施設整備のところに関係しますが、プラスチック資源循環戦略でプラスチック製容器包装が4分の1減るということを考えますと、施設整備のそもそも設定する施設容量に影響してくるので、単純に交付金の仕組みを国に提案するだけではなくて、都の施設整備計画もその点を踏まえて再考していくことが必要になってくるはずです。

3点目が、先ほど福留委員からお話のあったエネルギー効率の低い焼却発電とか、そのところですが、国際的な動きで言えばエネルギー効率で、焼却発電は例えば昔と比べて10%から20%に上がったといっても、まだ20%というところですので、技術としても、特にEUなどを中心として優先順位は低い取り組みに位置づけられているというのは国際的が動向です。

それで、御指摘があったように熱利用というのは非常に重要なところで、そういったところが熱供給ができれば本当にその辺も有効に使えるので、このあたりはやはり合理的に優先順位を踏まえつつ合理的な選択をしていくということに尽きるんだと思っておりますし、個々のケースでもある程度判断していかざるを得ないところなんだろうと思っております。

あとは、最後の指摘として、店頭回収とか事業系のプラについては、前回余り議論できなかったところを的確に指摘し、挙げていただいていると思いますので、全般的にそのような形で進めていただければと思っておりますけれども、店頭回収は特に逆流通するパターンについては、やはり廃掃法の扱いとしては特例的なことをしてもいいというようなことはあるかと思っておりますので、考え方をきちんと整理していくのは非常に大切だと思います。以上です。

○杉山部会長　ありがとうございました。

それでは、今までのところ、佐藤委員、福留委員、田崎委員から御意見、御質問をいただきましたので、そこまでのところで事務局からお答えいただければと思います。

○古澤資源循環推進専門課長　佐藤先生からいただいた商店街のことも大変重要なところだと思います。

なかなか、正直、プラスチックみたいなところを分けてということになりますと、スペースの関係とか、中小のビル、あるいは商店街になってくると、やはり厳しいところは当然ありますけれども、考え方としては重要なところだと感じたところです。

それから、福留委員のほうからありました、重量でいくか、容量でいくかというところなんですけれども、当然その容量という観点も十分に考えられると思いますが、後で検証していくとかというようなことで考えますと、やはり重量というのが一番的確かなと考え

るところでございます。

それから、循環交付金の関係なんですけれども、まさにこれは施設整備に使われるところで、先ほど田崎委員からもお話のあったプラスチックをこれから減らしていく中で、施設容量そのものが変わる中でどういう形の施設整備に対する補助金がいいんだろうというところは考え直すべきではないかという趣旨で書かせていただいているというところにとどまります。

最後の手段という表現については、これは全否定ということではなくて、優先順位が下がるという趣旨でございます。

あとは、熱利用の関係なんですけれども、熱導管の問題もありますし、あるいはその熱の利用先の問題もあるんですが、供給側でもやはり技術的には電気を使った後に熱というのは温水の温度も下がってしまいますので、なかなかテクニカルにも難しいところはまだまだあるところかと思えます。この辺が技術開発でこなせる範囲と、熱力学的にそもそも無理だということと、両方あるかと思ってございます。

それから、いただいたお話の中では、都としての施設整備計画なんですけれども、都として、特に一般廃棄物に関して、それぞれ都内の区市町村で施設整備計画を立案されていますので、我々のほうで直接手続的には関与するということには今の時点ではないというところがございますが、こういった審議会での議論を通じて、全体の方向性みたいなものをお示しいただければと思っていますところ。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、鬼沢委員いかがでしょうか。

○鬼沢委員 プラスチックを減らして、再利用するリユース、リサイクルをもっと拡大していくといっても、結果的にどうしてもそういうことに向かないプラスチックが出てしまいます。特に、食品の容器包装などではリユース、リサイクルにどうしても向かない素材のプラスチックがあって、それは最終的にはエネルギー回収になると思いますが、最初の先ほどの2番のバイオマスの利用のところは関係があるのではないかと思います。

容器包装で油のついているものとか、バリア性を考えて多重フィルムでできているようなものでリサイクルに向かない素材は、むしろバイオマスを利用したプラスチックを使って、燃やすことでCO2の削減になるわけですから、その辺をもう少し明確に出せたほうが、バイオマス利用プラがより進んでいくのではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

では、岡山委員、福留委員の順でお願いいたします。

○岡山委員 「容器包装リサイクル法によるリサイクルの徹底」のところ、東京都内の区市町村に対して、やはりまずはプラスチック製容器包装の分別収集というものを全ての区市町村で実施されたいと思います。

今のところ、前回のときにも資料がありましたし、今回もたしか入ってはおりますけれども、特に23区が全く回収されていない状況で、逆に先ほどのここにあるような人口1人当たりのプラスチック製容器包装の分別収集量年間というところでざっくり計算すると、1人10キロぐらいと例えば考えたとき、これは収集量の多いところはいろいろ理由はあるんですけれども、それでも多摩地区は実は今10キロ達成しているわけです。

ですので、東京都としては、やはりこれは23区まで同様に拡大するのが筋であろうと思

います。これは前回も申し上げたのでくどいんですけれども、23区については各区のごみの収集で、そこで一々に処理計画がございます。それから、中間処理は一組がやっていますから、そこでいろいろ難しいところはあるかと思うんですけれども、ただ、やはり23区には区長会等々でも強くお願いをするところであろうかと思ひますし、計画を途中で改定してでも、プラスチック製容器包装の分別収集をルートの確保も含めて実施ということを打ち出していただけたらと思ひます。

かつ、プラスチック製容器包装のほうに、例えばレジ袋であっても何でも、とにかくできるだけ最終手段ではありますけれども、リサイクルに回すということを促すのであれば、インセンティブの意味ではやはりごみの有料化というものも必要であろうと思ひます。

現時点では、東京23区で1区として有料化制度がございません。23区全ての区長さんが、これは区長会のほうで、まずはそうじゃないところからやるということではなかなか手が出せていないところではあるんですけれども、一方で多摩地区では現時点で有料化していないのは3市だけです。3市だけが有料化をまだしていない状況ではあるのですが、その中でさらにプラスチック製容器包装に対しても有料化しているところが8市ありまして、そのうち、さらに小金井市だけなんですけれども、プラスチック製容器包装もほかのごみも料金が同じという体系になっています。

ただ、これは小金井市がちょっと特例的ですし、やはり分別を促すインセンティブをつけるのであれば、ごみは有料化しても資源ごみのほうは例えば無料にするとか、指定袋だけにするとか、そういった方法はあるかと思ひますけれども、重ねて言ひますが、23区の分別と有料化というものはできるだけ強く進めていただけたらと思ひます。

もう一つあって、反対側の2枚目です。事業者のことなんですけれども、ここもインセンティブの話ですし、例えば、今、東京は東京ルールⅢが一度終わって、整理としては先ほども御説明がありましたけれども、帰り便などで収集できるような割と東京独自のルールができ上がっています。

ただ、これは国としてもこういう方針でたしか出していると思うのですが、まさに回収したものの行き先ですよね。それから、小売業者さんは必ずしも東京都内で閉じているわけではございませんから、いろいろなところでかなり無理が今のところある状況というのも、先ほど田崎も言ったように何らかの特例ということも踏まえて拡大していく必要があるかと思ひます。

例えば、その中でペットボトルなんですけど、これも昔は行政回収、拠点回収のものと、それから事業者回収のものと店頭で2つ並んでいるようなこともあったんですね。実際、東京都以外ではそういうところもまだ結構あります。

そこで、例えばペットボトルの市況が比較的よかったときには各事業さん、ローカルなスーパーさんでも1本入れるとポイントがつくとか、あるいは現金で返ってくるとか、そちらで、回収を促していたところもありました。ちょっと視察に行ったら両方並んでいて、当然なんですけれども、消費者は皆さん有料のほう、ポイントがつくほうに入れますよね。こういうものもそれなりにいい仕組みだと思ひるので、補助金としてはそういうところに入れていってあげて、行政回収であっても回収を促すということもあっていいのかなというふうに思ひます。

あとは、完全に私の悩みなんですけれども、本学では学食をポリスチレンの容器に入れ

て350円で井を出しているんですね。これが結構飛ぶように売れていまして、安いというのもあるんですけども、しかし、毎日大量にそのポリスチレンのカップが排出されています。これは本当に何とかしたくて、同じような容器をつくって、それに毎日洗ってきたら詰めてくれるというような仕組みができればいいなと思うのですが、学生に対する水場が一切ない大学なので、洗って帰りたいといったときにそこで無理が生じてしまう。

リユース容器をどうしたらいいのかという私自身の悩みなんですけれども、食器類を特にリユースに変えようとしたときには、洗うというところがやはり結構、東京都内ではネックになるのかなと思っています。

済みません。最後は、どうでもいい話でした。

○杉山部会長 そんなことないです。ありがとうございます。

では、福留委員お願いいたします。

○福留委員 まず、最初に先ほど発言させていただいた熱利用についてですが、優先順位が重要だということはよくわかります。その上で、私の発言の意図を伝え切れていないような気がしますので、1点だけ申し上げます。（排熱を）発電で使うのか、熱で使うのかということをきちんと考えながら計画した方が良いという意味です。まず発電に使い、その後に熱利用を考えるというのは、考え方が違います。

例えば、災害拠点という視点で見たとき、災害時にも焼却施設、ごみ処理施設は動き続けてもらわないと、災害廃棄物も多く出るので非常に困ったことになると思ったときに、ある程度、自家発電機能を持つべきで、平時からエネルギー効率の面からも有効活用できていれば、（発電）機能を持たせる。さらに、単に（排熱を）発電だけに使うのでは効率が良くはないので、熱を熱として使うということも考え、どの形が良いかを、施設やシステム全体できちんと計画したほうがいいのではないかと思います。

その検討の際には、恐らく焼却施設だけで考えていてもうまくいかないの、まちづくりといった観点も入れながら、再開発などのタイミングできちんと見直しをかけていく視点が必要なのではないかと思います。

それから、「廃棄物処理法上の扱いが明確でない店頭回収等に関する考え方の整理」という項目が「事業者による効率的な回収の仕組みの構築支援」の中にありますが、事業者は今でも容器リサイクル法のもとなどで店頭回収など、いろいろと、分別回収を進めています。それに対して、今度は行政としてどういう働きかけができるか書き込むべきと考えます。単純な支援だけ、仕組みづくりの支援だけではなく、もう少し行政の場を使って回収が進むような方法が考えられないでしょうか。全部が全部、事業者任せになっているように読めて、行政の主体的な取組はどうなっているのかなと思います。

それともう一つ、「事業系プラのリサイクル」の中で「区市町村の大規模事業用建築物に対する排出指導」とありますが、建築物についても、特に都内では現在ノックダウンした廃材が大量に出ていると思いますので、重要な視点だと思います。一方で現状、既に処理場がないというキャパシティの問題が出ていると思います。

先日来、アジア、中国への輸出（入）規制があるために、現在すでに、とにかく国内で何とか処理しなければならないとなっていますが、都内ではもうとても受け入れてもらえない。特に、事業系と一般の廃棄物の処理は分けなければいけないので余計にこの問題は大きくなっていると思いますが、都内で（処理）できなくて、全国各地を回って受入先を

探して、遠くまで行ってもそれでも受け入れてもらえない。どうしようかと知恵を絞って、ケミカルリサイクルの受け入れを増やしてもらえないか交渉しているなど、中小事業者が自ら涙ぐましい努力をしてもキャパシティがあふれているという状況があります。ここは単純に指導とか連携というだけでは片づかないので、施設整備ということも含めて、仕組みづくりから考えていただきたいと思います。

○杉山部会長　ありがとうございました。

では、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員　「事業者による効率的な回収の仕組みの構築支援」のところですが、最初の「-」に「店頭回収等」と「等」がついているんですけれども、この「等」の意味です。私は下取りが重要だと思っています。事業者間で下取り、また事業者と消費者の間に下取りをするというのは、いろいろなところで重要な回収ルートになると思いますから、この下取りについて明確化してほしいと思います。

下取りを促進するというのが、サプライチェーンを通して商品を還流していく非常にいい方法だと思いますので、よろしくお願いします。

○杉山部会長　ありがとうございました。

では、岸村さんお願いいたします。

○日本プラスチック工業連盟(岸村氏)　既に何人かの方がおっしゃっていますけれども、やはり3)番の最後の「・」のサーマルの扱いですね。これは先ほど鬼沢さんもおっしゃっていましたけれども、物によってはやはり焼却せざるを得ないものがある。それから、先月提出されました環境省の小委員会のほうの取りまとめ案でも、今のところ材料リサイクル、ケミカル、それからサーマル、その場合、場合で適切な組み合わせでやっていくと言っている。

それから、日本の場合、もともと廃棄物管理という意味でサーマルがかなり進んでいたところもあるんですね。そこは何でもかんでも燃やせというのはないですけれども、やはり発電に使うのに適しているものはそのやり方でいいと思うんです。もちろん、再生してうまく材料リサイクルできるものはそういった技術を今後伸ばしていくべきだと思いますけれども、そういう現状がある。

それと、もう一つ気になるのが、国としても今、海洋ごみの問題でアジア地域は廃棄物管理がしっかりできていないので、非常に大量に海にごみが出ている。それを改善するために、やはり焼却発電みたいな技術を輸出していこうという動きも今あるので、余り東京のほうでエネルギー発電が悪いみたいに書いてしまうと、何か悪いものを海外に押しつけているみたいなイメージを持たれるので、そこはやはりうまく使い分けをしていく、組み合わせをしていくという表現にさせていただいたほうがよろしいかと思います。

それから、全体の話で申しわけないんですけれども、他素材の組みかえ、もちろん私も個人的に言うと、実は何でもかんでも大量生産できるプラスチックに置きかわりすぎたな感もあるんですね。

ただ、やはり歴史を見てくると、もともと他素材を置きかえていつている。特に、食品の安全衛生の確保とか、それから容器包装で輸送にかかる環境負荷の削減ということもありますので、その辺のバランスを見ながら、何でもかんでも他素材に戻そうというのではなくて、やはり適したものはプラスチックを使っていくとか、使った後はうまくいかに

リサイクルするか。そちらの方向で考えていただければありがたいかと思います。

○杉山部会長　ありがとうございました。

では、事務局からお答えいただけますか。

○古澤資源循環推進専門課長　幾つか御指摘いただいた範囲でコメントさせていただきます。

今、最後にまず岸村さんから御指摘があったところで、まさに他素材ですが、きょうの資料の2)のほうに戻りますけれども、紙とかバイオプラ等が適する場合というところで、適する場合というのをしっかり考えていく必要があるという御指摘だと理解をしております。

それから、サーマルの関係も岸村委員がおっしゃられたような適切な組み合わせというのはまさにそのとおりで、我々もそういう趣旨でございまして、一般論として焼却施設はもちろん重要な施設でございますし、それを全く否定しようという趣旨ではございません。あくまでも、プラスチックの中でバランスをとりながらやっていく中で、ただ、現状57%がサーマルというところは、今後の方向としては国としても焼却量を減らしていくというふうにCO2の削減目標で書いていますので、その辺のところも含めてバランスを見ていかなければいけないところかと思います。

ただ、その際に福留委員からお話があったとおり、では現状のキャパシティの状況とか、この辺をしっかり押さえていく必要があるというのも重要な観点だと思っております。

現在の、国のほうで施設への補助という形でリサイクル施設の整備を促していこうという形で環境省が動いているわけですが、民間施設は当初の補助だけで、補助金があって、では新しい施設が立ち上がるかという、なかなか立ち上がらないところかと思います。皆さん、やはりそこでビジネスが成り立たないといけない。そうすると、やはり搬出事業さんのところで容器包装リサイクル法のような別途にお金が入ってくる仕組みがありませんので、きちんとお金が流れるということがないと、なかなかビジネスとしては立ち上がってこないのかなと思います。

その辺も全部、状況を見定めながら施策として動かしていく必要があるということが重要なところだと思っております、その辺については6)にも少し触れさせていただいているところでございます。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、大石委員、岡山委員でお願いします。

○大石委員　ありがとうございます。先ほどの皆様のお話の中にも出てきてはいるんですけども、プラスチックの価値というんでしょうか、これをもっと高めなければというか、それは値段にも通じると言うんですけども、やはり減らしていこうとしたときになかなか減らないなというのを今すごく実感していて、ここ1～2週間、自分がどれだけ毎日プラスチックを使っているか。レジ袋も含め、それからお持ち帰りの食材の容器もそうなんですけれども、本当に注意していないと、当たり前のようにたくさんのプラスチックを使っているんだと思います。

確かに必要なものもあるんですけども、これだけ当たり前のように使っているということは、消費者も安いと思っているし、事業者もある程度安いから使っているということで、それを本当に根本的に減らしていこうとすれば、やはりプラスチックの価値というか、

値段を上げる。余り経済的にいい方向ではないかもしれませんが、それをしないと、そもそもライフスタイルというのは変わらないんじゃないかなというのをすごく実感しました。

そういう意味で、デポジットと最近余り言わなくなりましたが、ばい捨てを防ぐとか、なるべく使う量を減らすということを考えると、そういう仕組みというのも考えていかなければいけないと思います。

それから、前回も今回もレジ袋の有料化といったときに10円という値段があったんですけども、私は10円では安過ぎると思っていて、本当にこれを例えばバイオマスを使ってつくればもっとお金がかかって、事業者はそれが大変だとおっしゃるんですけども、だったらそれだけの価値のある値段をつける。50円とか、100円とか、100円は高過ぎるかもしれませんが、そうやっていかない限り、安くて幾らでも使えるというこの状況でプラスチックを全体として減らしていくのはとても無理があるかという気がしていて、今回のビジネスモデルという中に少し入れていただけたといいかと思いましたので、意見です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、岡山委員をお願いします。

○岡山委員 レジ袋の有料化のリデュースに戻ってしまうので大変恐縮なのですが、ちょっとそのままつなげさせてください。

10円というのは私も感覚的にそのぐらいかなと、いわゆるスーパーで配られるレジ袋についてはそう思っています。10円にしろということではなくて、最低の値段を決めておいたほうがいいと思っているんです。

というのも、そこがなかったら、結局またどんどん安いほうに競争が進んで、結果、ゼロ円になってしまうだけです。最低のところは定める。有料化というんですから絶対に1円以上だと思えるんですけども、ただ、前回も2円では実はペイしないという話もありましたし、そこは適切な価値というものの、値段というものを設定されるのがよろしいかと思うんです。

それと同時にちょっと思いついてしまって申しわけないのですが、先ほどどうでもいいと言ったお弁当箱なんです。これもよく考えてみれば、かなり昔に、お弁当屋さんの箱も通い箱にすることは本来できるような気もしたのですけれども、今、大手コーヒーメーカーさんのほうではマイボトルを売っていて、それに充填してくれるというサービスはかなり普通になっています。

学生も結構、持っていたりもするんですけども、これは事業者さんのビジネスの中でやっている話ですが、先ほど言ったように大学とか、非営利組織については、ここが結構やはり難しく、特に学校のようなところで例えばそういうリユース食器をあえて導入したいというところがあったときに、何らかのちょっとした補助があると非常にありがたいなというのが1点です。

それから、同じく先ほど言ったボトルなんです。本学は水場がないところか、学生の水飲み場もないんです。そうすると、夏場にはみんなやはり水筒を持ってくるんですけども、飲み切ってしまうんですね。それを再充填することができない。ですから、大学のほうにも個人的にはウォータークーラーをつけてくれと結構、申し上げていて、東京都

さんも水道局のほうではオリパラに向けて結構ウォータークーラーの設置を進めていらっしゃるって聞いてはいるんですけども、これも実は実費なんです。できたら、学校のような場所においてはウォータークーラー設置でも補助があると大変うれしいと、済みません。プラから若干外れるような気もするんですが、そう思っています。

ここまでがリデュースの話でして、真ん中あたりの事業者さんですが、ああいう輸出の回避とかリサイクル市場というところは、私は専門外でわからないんですけども、品質の例えば価格ですね。リサイクルで集められたものが、先ほども申し上げたように大学ではあらゆるプラスチックがそこに全部ごちゃごちゃになって出てきますから、お弁当の空には本当にいろいろなものがついたまま出てきます。ペットボトルも、同様です。ですので、多分、余りリサイクル素材として価値は高くないだろうと思われるんです。

一方で、容器包装リサイクル法においてはAランクからCランクまでちゃんとあって、値段設定もそこでなされているので、自治体さんによってはAランクを必ずとるようにということで市民の皆様洗ってくださいますということを促すわけですね。

それはそれでそのまま進めればいいのかと思うのですが、容器包装リサイクルにかからない事業者のプラスチックのごみに関しては、先ほどからリサイクルのマテリアル化、ケミカル化、サーマル化という話もありますけれども、もしかしたら大学のごみがどこにいくかという、最終的に埼玉のほうに行ってRPFになるんです。それで、ごみ燃料化するのも基本的にはさほど悪くはないのではないかとということと、並びに割と簡単だということもありますし、それから熱源の利用ですね。先ほど熱利用という話もありましたけれども、ある意味、そういう利用方法ということもあるのかなと思いました。

それによって、実際に市場でどのぐらいの値段になって、どうしたら動くのかということとは全くわからないので、また教えていただけたらと思います。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、金丸委員、岸村さんということでどうぞ。

○金丸委員　レジ袋の有料の話ですが、私たちが無料配布中止をするときにも余りにもその価格が安いと、それでいいということにならないように、ある程度の価格設定が必要なのではないか、事業者や団体と一緒に話をしたこともありますし、そういう価格が必要ではないかとは思っています。

実際には素材によって価格は全然違ってくると思います。今、皆さんがおっしゃっていたバイオマスプラスチックなどということになれば、私どもの会社もそれを入れていますけど、100%ではありません。ただ、それによって価格はやはり通常のものより高くはなることが多いと思います。

ですから、最低価格を決めるということになったときには、そういった素材面での何らかの基準も必要ということが1つと、その素材について、バイオマスということについて言えば、私どもサトウキビ由来ですが、現状はそう多く業者がいなくて、海外からの調達になるので、為替であるとか、いろいろなもので価格が変動しています。そういったことも含めて、実際にどういう方向でいくかはいろいろな状況を加味して考えないといけないと思います。

ペットボトルとか、私ども店頭回収に関しては本当に皆様の御協力の基本はきれいに洗ったものが回収されていますので、それによってリサイクルしやすいということで、回収

している業者さんからも小売からの回収をぜひやりたいという御希望をよくお聞きしています。

先ほど先生がおっしゃったように、例えば普通の自販機とか、学校とか、そういったところに洗う施設がなければ、通常であれば洗っていても、なければそのまま飲み干したものを捨てるというのはやむを得ないと思います。それを全部持ち帰って洗って出してくださいというところまで、求めるのは難しいと思っています。汚れたものが回収されたら、それをリサイクルするために洗浄するという作業をそれぞれのリサイクル業者がしていると思いますので、そこでコストが少し上がってくるというような現状もある中、バランスだと思います。東京都としてはどういう形を選択するのか、あるいはそういう方向を定めるのかという確認が必要ではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、岸村さんお願いいたします。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏） 2点あるんですけれども、1点目は先ほど大石さんがおっしゃったプラスチックの価値を高める。これは私も実は大賛成で、私は業界の中で海ごみ削減しようとか、リサイクルに向けた製品を開発しませんかとか、いろいろ言っていると、おまえは生産量を減らせと言っているのかとよくお叱りを受けますが、生産量がもし減ったとしてもその価値を消費者に認めていただいて、より高い値段で買ってもらえばビジネスとしては十分でしょう。

例えば、東京でどこかのメーカーとタイアップして、少々高いかもしれないけれども、環境に優しいなり、あるいはリサイクルしやすいもの、そういうものを率先して皆さんに買ってもらえるような動きができればなと思います。

極端というか、1つの典型的な例で、アメリカとかヨーロッパではまさに海洋プラスチックごみを海から集めてきて、それでシャンプーボトルをつくって、そこにシャンプーを入れて、それを1つのブランドとして結構買ってもらっている。日本では、通常だとそんなごみでつくったものなんか買えるかとかになると思うんですけれども、何かそういう新しい動きみたいなものをつくっていければと、我々もそういうふうに協力していきたいと思います。

それと、リユースですね。これも1つ大きな方策だと思うんですけれども、もし実施する際には気をつけていただきたいのは、それぞれ例えば学生さんが水洗いするときにじゃんじゃん水を出したりすると逆に環境負荷がふえるので、そういうことにならないような教育とか啓発もあわせてやっていただければと思います。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、4)以降ですね。4)、5)、6)、そして別紙の1ということで、こちらについての御意見、御質問を承りたいと思います。いかがでしょうか。

では、田崎委員お願いいたします。

○田崎委員 4番の海ごみのところなんですけれども、NGO、企業との連携というのは非常に大切だと思っております。特に、清掃活動においてはある程度費用もかかりますし、それをつくった方々と協力するとか、小売店も含めて協力するとか、いろいろな連携がありますし、都はそれをしっかりサポートするとか、いい取り組みを表彰するとか、そういった形の支援も必要ですし、都自身がうまく連携するということもいろいろあるかと思う

ますので、この辺は大分すっきりと書いているんですけども、きちんと清掃活動をするということと、その資金をどうするのかという視点のあたりをもう少し明確に書いていただければよろしいかと思います。以上です。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、福留委員お願いします。

○福留委員　2点ございます。

まず、1点目は、恐らく4)に該当する部分になるのかと思いますが、全体を見て市民の考え方を変えていくという教育や普及の具体策が、4)の1つ目の「・」の「区市町村、NGO、企業等と連携した取組」に含まれていると思いますが、具体的な教育や普及啓発という言葉が見つからないのでイメージできません。

と申しますのも、先ほど来、レジ袋の有料化についていろいろなアイデアが出ていますが、最終的に袋が商品になったにしろ、あるいは容り法でカバーされる包装として使われる場合であるにしろ、例えば、衛生的にするためとか、あるいは小分けがどうしても必要である、という理由でユーザーが購入する場合、消費者心理としては、より安く便利なものの方がいいと考えるだろうと思います。商品であっても、もしかしたら非常に安い、バイオマスプラスチックでも何でもない袋が選択され、それが結局大量に使われて、ごみとして出てくるのではないかと考えられます。そうすると、結局リデュースのところ、レジ袋という観点では減りますが、(廃棄物)トータルで見たらどうなのかなと思います。

私たちが目指してきたような、後々、資源循環につながるプラスチックは増えるが、トータルで見たときのごみの減量にはならないのではないかとということもありますので、やはり人のマインドを変える働きかけとセットでないとうまくいかないはずだと思います。そのことを4)のところでももう少し具体的にしていける必要があるのではないかと思います。

もう1点はプラスチックの別紙1に書かれている「CO2実質ゼロで想定されるフローのイメージ」は、温暖化対策にもつながってくる部分だと思いますが、CO2の実質ゼロは社会全体で実現していかなければいけないわけですが、これを単純にプラスチックだけでゼロにするのが本当にいいのかどうかということは、もう少し考えなければいけないところではないかと思います。

先ほど、保存剤を使うかわりに、プラスチックの容器を非常に性能のいいものにしていくという事例の御紹介がありましたが、そのように、単純にプラスチックだけではなく、社会全体でできるだけトータルのリデュースが行われてリサイクルが行われていく姿が望ましいと考えます。

それを実現すると同時に、CO2削減もできるだけやっていくのだという社会全体の観点がないと、プラスチックだけで単純にゼロにするというのは、しっくりきません。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、順番はどなたが早かったかはちょっとあれなのですが、順番に回りますので、金丸委員、佐藤委員、そして岸村さんの順でお願いできますでしょうか。

済みませんが、時間が迫っております、10分ほど延長させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○金丸委員　今、福留委員がおっしゃったとおりで、ライフスタイルの変換というのがまずは1つ大事な視点なので、それに対する働きかけというか、普及啓発がやはり何か表現

されるべきかと私も思います。

その中でもう一つ、有料レジ袋の話になりますがそれはあくまでも、マイバック等がない場合はレジ袋を有料で販売しますということであって、有料のレジ袋を販売することが目的ではありません。皆さんのライフスタイルとしてはマイバックを必ず持ってお買い物をしてください、ということだと思いますので、マイバックでお買い物をするというライフスタイルを定着できれば一番いいと思います。よろしくお願いします。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員　「国際連携」のところですけども、商品のサプライチェーンというのはグローバルになっております。日本で消費するもののなかには、ほとんど100%海外製で、ボトリングも全部海外で行われている商品はかなりあります。

そのような場合、水平リサイクルを日本で行うというのは無理があります。「国際連携」のところに、グローバルなサプライチェーンのマネジメントとの協働とか、国際的な企業、例えばコカ・コーラのようにグローバルでその目標を掲げている企業が、日本に対して、彼らの目標を達成するためにどのような協力してほしいかよく分かりません。

日本の法制度が複雑であるため、他の国で行っている自主的努力ができないというような要望もあるかもしれません。国際的なサプライチェーンマネジメントとどう連携するかという点も、入れていただければと思います。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、お待たせいたしました。岸村さん、お願いいたします。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏）　4）の「散乱防止・清掃活動を通じた海ごみ発生抑制」の1つ目の「・」の「企業等と連携した取組」、これはぜひやっていただきたい。我々も、協力できるものはしていきたいと思います。

というのは、企業の人間も結局、家に帰れば消費者であります。それから、私も業界に対して海ごみ活動で何をやっていいのかと言われるとき、まず例えばクリーンアップ活動とかに1回参加してみてください。それでは生ぬるいんじゃないと言われるんですけども、ただ、やはり企業の現場の人間がそういった実態を知ること、俺たちは今までこんなものをつくってこんな売り方をしていたからこうなるのかという意識を、これは余り業界では言えないんですけども、それを見て、ではどういうものをつくってどういう売り方をしたらいいのか。業界に向けてはそういうビジネスチャンスにしてくださいと、やはり現場の人間からそういう意識を持ってもらうということが非常に大事だと思うので、協力して一緒にやっていければと思います。

それから、5番の「国際連携」です。1つ目の「・」で、アジアと連携したごみ散乱防止キャンペーンですが、これは実は9月に発足したんですけども、日化協を中心に、プラ工連も共同事務局なんです。関連5団体で海洋プラスチック問題対策協議会というのを立ち上げました。それで、具体的になるのはこれからなんですけれども、来年、東京にアジア各国のプラスチック業界の人間を集めてそういった取り組みを一緒にやろうという呼びかけをすることにしていますので、場合によってはその辺は東京都さんと一緒にやっていけることがあるかと思っています。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○杉山部会長　ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。一旦、事務局のほうで何かお答えいただくことはございますか。

○古澤資源循環推進専門課長 市民の考え方を変える、ライフスタイルを変えていくというところについて、書き方が御指摘のように1)のほうには少し入っているんですが、4)にはそういうところがしっかり入っていないというのは全く重要な御指摘かというふうに感じました。その辺は全体のつくり込み、全体の構成にもかかわると思いますので、少し工夫をしてみたいと思います。

それから、グローバルなサプライチェーンのマネジメントとのお話がございました。この中でも幾つかやはりサプライチェーン、海外からというものもありますし、それから逆に使った後のものは海外にということと、両方あると思います。サプライチェーン両側の意味で、川上と川下、両方の意味でしっかり持続可能性を確保しつつやっていかないといけないのかなと思っております。

それから、別紙1の最後のところなんですけれども、ここにも書いてありますとおり、プラスチックだけでということではなくて、社会経済全体としてのCO2ということで、ただ、もちろんこのプラスチックの角度からも考えなければいけないということで書かせていただいております。

ただ、これが現実としてどういうものかというのは、もちろんプラスチック以外の分野も含めてまだまだ実質ゼロの社会が現実としてどういうものかというのは誰もイメージできていないのではないかな。

ただ、こういうことを考えなければいけない課題というところを少しはつきり共通認識ができるような書き方をしていくことが重要かと思っております。

それから、企業の皆さんとの連携ということでは、散乱防止については、本当にNGOの活動に東京の企業さんも大変多く参加をされていらっしゃると思います。行政のほうがいろいろ見習わなければいけない点が多いかと思ってしまして、そういったところと連携をしていければと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、最後に今までのところの全体を踏まえて、あるいはここがちょっと抜けているというようなことがございましたら、どなたでも結構ですが、御意見を承りたいと思います。きょうのところの全体を振り返っていかがですか。

田崎委員、どうぞ。

○田崎委員 別紙1ですが、最後のところの「CO2実質ゼロの技術」と書いてあるところなんですけれども、これは多分、今、議論されているゼロエミッションからネガティブエミッションへというような話だと思うので、「CO2ネガティブエミッションの技術が導入されれば」というほうが、より正確だと思いますので、御検討いただければと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。ネガティブエミッションということで、最近その言葉も聞くようになりましたので、それも入れ込んだということでまた御準備いただければと思います。ありがとうございます。

ほかに、何かお気づきの点がございましたら承りたいと思います。よろしいでしょうか。

福留委員、どうぞ。

○福留委員 小さなところで、最後に質問で今お答えいただかなくてもいいのですけれど

も、別紙2でペットボトルの再生利用のトライアルをしてみているということについては大賛成で非常にいいことだと思いますが、1点だけ気になります。誰でも、指定事業者でなくても資源サイクル、リサイクルに協力できる方を優先的に使っていただけるようにするという観点では非常にいいと思いますが、産業廃棄物管理票、マニフェストを交付せずに、というのは、ちゃんと資源化されているのかどうかの管理をどのようにやるのでしょうか。

この点については、逆に電子マニフェスト、マニフェスト化することによって管理を強めていこうという趣旨で、管理票を重要視してきたと思うので、その点だけ気になりました。

○杉山部会長 では、その点をお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 これはもう既に3年近くになりますか、実施をしているところなんですけれども、実際には再生事業者、リサイクルをされている都内のリサイクラーのところに持っていく場合に限ってのルールという指定でございます。

都内のリサイクラーさんも指定するに当たって、ペットボトルをいわゆるクリアフレイク以上にするというのが条件でありますので、その時点でもうそれも中国に輸出できるような状態のものというところが条件になっています。

その場合に限ってということなんですけれども、マニフェストの交付をなしにというふうな制度にしております。

○杉山部会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 最後に、ここに書くかどうかは別として、環境省でプラスチックスマートというキャンペーンをやっています。

東京都も、環境省と連携することもよいかと思います。都庁の購入備品のリストで、なくてもいいなと思うプラスチックは減らしてみるなどの取り組みです。ましたとか、例えば、クリアファイルは、なくてもいい場合が多いです。布や紙に代替できるものも備品の中に相当あると思います。

そういう情報発信を東京都の中でもする、または対外的に行うことは、いろいろな会社に波及効果があると思いますので、よろしくお願いします。

○杉山部会長 ありがとうございます。ぜひ、取り組んでいただければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

大変、熱心に議論していただきましてありがとうございます。

最後に、事務局より事務連絡などございましたらお願いいたします。

○藤井計画課長 本日は、大変お話を聞かせていただいて勉強になりました。

次回に向けて、かなり言葉が精査できていなかったところもあったと思って反省しているところがございますけれども、ゴールとして掲げているところと、まずやらなければいけないところと、うまく結びつきも含めてしっかり精査した上で、次回は中間まとめの骨子という形でお示しをさせていただきたいと思ってございます。

11月30日金曜日の10時～12時で開催させていただこうかと思ってございます。中間まとめの骨子という形でございます。

当初ですが、年内に廃棄物審議会の総会を開かせていただいて中間まとめということで

御連絡していたかと思うんですけれども、日程上の調整が十分できなくて、場合によっては年明けの総会開催ということになってしまうかもしれませんが、その上でまたパブリックコメントをとるなりして、いろいろな意見を組み入れてまとめていけたらと思ってございますので、先生方には引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○杉山部会長　ありがとうございます。

ほかに特に御発言がなければ、これで第3回プラスチック部会を閉会したいと思います。皆様には、大変熱心に活発に御議論いただきました。ありがとうございました。